

	年月日	団体名	担当部	担当課	タイトル	発言要旨	市のコメント	年度末の状況
1	R2.8.21	花巻母親連絡会	教育部	学務管理課	教員の変形労働時間制の問題について	教員の1年単位の変形労働時間制の問題について、花巻市の対応と現在の教職員の勤務実態について伺う。	教員の1年単位の変形労働時間制の導入にはまず、各学校と市教育委員会が十分な話し合いを重ねた上で、その意向を踏まえて県教育委員会が条例等の整備を行うことが必要であるが、現時点で県教育委員会の方針は示されていない。この制度の導入によって、長期休業期間中に休日を中心して確保できる利点がある一方、繁忙期の長時間労働を容認して労働者の健康に影響を及ぼす恐れがあるとともに、学校での勤務時間の割り振りにかかる業務が新たに発生することで更なる多忙を招くことが懸念されることから、慎重に検討すべきと考えている。仮に制度を導入する場合でも、その前段階で教職員の業務の精選や定数改善、部活動に係る大会等の見直しなど、多忙化の根本的な要因を改善していく取組を自治体単位ではなく、全国視いは全県規模で行っていく必要があると考えている。	教員の1年単位の変形労働時間制の導入にはまず、各学校と市教育委員会が十分な話し合いを重ねた上で、その意向を踏まえて県教育委員会が条例等の整備を行うことが必要であるが、現時点で県教育委員会の方針は示されていない。この制度の導入によって、長期休業期間中に休日を中心して確保できる利点がある一方、繁忙期の長時間労働を容認して労働者の健康に影響を及ぼす恐れがあるとともに、学校での勤務時間の割り振りにかかる業務が新たに発生することで更なる多忙を招くことが懸念されることから、慎重に検討すべきと考えている。仮に制度を導入する場合でも、その前段階で教職員の業務の精選や定数改善、部活動に係る大会等の見直しなど、多忙化の根本的な要因を改善していく取組を自治体単位ではなく、全国視いは全県規模で行っていく必要があると考えている。
2	R2.8.21	花巻母親連絡会	教育部	学務管理課	教員の時間外労働の把握について①	各校と市教育委員会で話し合いが持たれるということは、現場の先生方の声を集約し対応していくということであり非常に望ましいと思うが、各校の先生方の意見集約についてはどのような形で把握するのか。時間外労働の月平均のお話があったが、2019年時点ではさらに多かった。小学校の月平均は60時間や、中学校も80時間というような大変な実数が出たと聞く。その後、多忙化解消プログラムに沿いながら、各校で勤務の改善を実施してきたことによって昨年度は大きく減ったのだと思う。しかし、実際には家に持ち帰ったり、土日の勤務もあると思うので、そのあたりはどのように把握しているのか。自分が勤務していた当時はある一定の月だけ調査をしていた。この調査が年間を通して行われた調査であるのか伺いたい。	市では数年前から校長、副校長、教員、労働組合の代表等が入った、多忙化解消のための協議会を年に2、3回開催しており、学校の意向の把握についてはその協議会の中で意見を聞いていくということになると考えている。その他に校長会議や、次世代育成のための推進協議会もあり、様々な会議の中で変形労働時間制の導入について意見を聞いていくことが可能と考える。	市では数年前から校長、副校長、教員、労働組合の代表等が入った、多忙化解消のための協議会を年に2、3回開催しており、学校の意向の把握についてはその協議会の中で意見を聞いていくということになると考えている。その他に校長会議や、次世代育成のための推進協議会もあり、様々な会議の中で変形労働時間制の導入について意見を聞いていくことが可能と考える。
3	R2.8.21	花巻母親連絡会	教育部	学校教育課	教員の時間外労働の把握について②	多忙化解消プログラムの中には部活の在り方についてもあると思うが、実際に現場の先生方から聞いたところによると、部活の改善がなされて勤務が楽になったという中学の先生の話もあるが、県や国の決まりを守っていない学校もあるとのこと。実際にどのぐらい徹底されているのか、それを把握して、これからもお願いしたいと思う。もう一つ部活に関してであるが、中学校で夏休み明けの8月末に何かの大会があると聞いた。この暑い中、熱中症の危険もあり、様々な運動や練習をしていることが厳しいという声もある。その大会の延期なり、何か工夫するとか、検討をお願いしたい。	また、今年度からはパソコンのタイムカード機能を使用して、ログオンとログオフの時間等で全て電磁的な記録として残し、時間外勤務を把握する状況になっており、今年度の数字がまとまると、より実態に即した把握ができるのではないかと考えている。	市では数年前から校長、副校長、教員、労働組合の代表等が入った、多忙化解消のための協議会を年に2、3回開催しており、学校の意向の把握についてはその協議会の中で意見を聞いていくということになると考えている。その他に校長会議や、次世代育成のための推進協議会もあり、様々な会議の中で変形労働時間制の導入について意見を聞いていくことが可能と考える。
4	R2.8.21	花巻母親連絡会	商工観光部	商工労政課	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内企業、労働者等への影響について①	全国的なコロナ感染拡大に伴い、花巻市への企業、商店、労働者（特にパート、アルバイト、派遣労働者等）への影響とその実態について伺う。	新型コロナウイルス感染症により当初は、市内の飲食店、小売・サービス、観光関係の業種に売上減少や休業などの影響が生じたほか、これらの業種から2〜3ヶ月遅れて製造業にも影響が出始めている。なお、製造業においても自動車関連産業はコロナ禍の影響を受けている反面、5Gやテレワークの広まり等によって半導体関連産業は活況を呈するなど、コロナ禍の影響の度合いには差が生じている。	花巻商工会議所において令和3年2月に「新型コロナウイルス感染症の影響に関するアンケート調査」を実施し、会議所会員1,307事業所のうち542事業所から回答があった。新型コロナウイルス感染症の影響があるとの回答割合として、飲食業と宿泊業は100%、小売業78%、製造業76%、卸売業73%など、全業種では69%となっている。また、今後の売上が前年同期比30%以上減少する見込みの回答割合については、飲食業84%、宿泊業94%、その他の業種は30%〜50%程度となっており、飲食業と宿泊業は、今後も影響が続くものと見込まれる。

	年月日	団体名	担当部	担当課	タイトル	発言要旨	市のコメント	年度末の状況
5	R2.8.21	花巻母親連絡会	商工観光部	商工労政課	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内企業、労働者等への影響について②	花巻では求人倍率についても近隣と比べて少し高いほうであったり、企業としては何とか持ちこたえているのかもしれないが、パートやアルバイトの方はどこにも頼るところがない。アルバイトを断られたという話も聞く。そういった方々をどのように把握されて、どのように支援を考えられているのか伺いたい。	定期的に職業安定所と情報交換をしており、管内の求職の状況を把握させていたたいいる。その中で転職を希望されている情報も伺っており、そうした部分については「ジョブカフェはなまき」など、求人に応えられるよう支援を強化できればと考えている。	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に事業主都合の解雇により失業した市民に対し、一律10万円の見舞金を支給する「花巻市失業者生活見舞金」を令和2年12月14日から実施している。令和2年度は78人に支給し、うち花巻市内事業所からの離職は14人となっており、花巻市内の事業所より近隣市町の事業所を解雇となった市民の利用が多い状況となっております。花巻管内の有効求人倍率は、本年3月時点で1.42倍と2月時点の1.33倍から0.09ポイント増加しているが、コロナ禍の長期化により不透明な雇用状況が続くものと見込まれることから、本見舞金の支給を令和3年度も引き続き実施するもの。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け就労の場を失った方を期限の定めのない正規雇用労働者として雇用した市内事業者へ奨励金を支給する「離職者等正規雇用促進奨励金」を令和2年12月8日から実施しており、令和2年度は、3月31日時点で市内2事業者に4名が雇用され、延べ153万2千円の交付決定を行った。コロナ禍の長期化により不透明な雇用状況が続くものと見込まれることから、本事業についても令和3年度も引き続き実施するもの。
6	R2.8.21	花巻母親連絡会	商工観光部	商工労政課	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内企業、労働者等への影響について③	実際にアルバイトやパートを断られて収入が減ったという方々に対して花巻市では何か支援をされているのか。花巻ではどのようにしているのかわからないが、収入の減少で家賃の支払いができなくなったという学生もいるようだ。私自身は商店街が近く、以前は富士大学の学生たちがアルバイトをしているのを見かけたが、最近は見かけない。そういう財政的に大変な学生がいるのかと気になっている。	おっしゃるように、雇用はやはり非常に心配である。事業をやめるとか、営業減速するような話が出てきていると聞く。この状況は更に悪くなると思われる。そういう中で、どうやって本当に困っている方々を支援するかについて、我々としても考えていかなければならない。 国の特別定額給付金のようにみなさんに給付金を出すことは、市ではとてもできるようなものではないが、困っている方に限った支援は何かできるものがあるのではないか。考えていなければならない。収入が減って生活に困っている方に給付金を出すという事も一つの手であるが、そういう方に絞り込んで支払うのは非常に手続きが難しい。社会福祉協議会で実施している緊急小口資金や総合支援資金というものがあり、必要な方にはこれらを借りていただいている。ただ、その後の返済が難しくなる方もあると想定される。国では住民税非課税世帯については返済の免除もしているが、対象とならない方への支援を市では現在検討している。年度末を越えてしまうと国の地方創生臨時交付金を利用できなくなるため難しい部分もあるが、今後、様子を見ながら考えていく必要があると思っている。 また、事業者の持続化給付金について、商工会議所において、スマートフォンでの申請が難しい方などに支援をしていただいた。農業者については、現在、農協に頑張っていたいただいている。このような形で国のお金で利用できるものはなるべく利用していただいて、そして市としても支援をしていきたいと考えている。	新型コロナウイルス感染症の影響により、アルバイトやパートなどの非正規雇用者が雇止めになるなど、学生はもとより家計を支える方々に影響が生じていると認識しているもの。本市としては、直接、非正規雇用者への支援は行っていないものの、市内の事業主へは、国や県の各種給付・助成への申請支援を行ったほか、市独自の家賃補助や支援金の給付に加え、売上回復を企図したPayPayのキャンペーンを実施しており、これらの施策を通じ、事業の継続、ひいては、雇用の維持や拡大につながることを期待しているもの。 令和3年度においてもコロナ禍の影響が続くものと見込まれることから、県の経営支援金に呼応した市独自の給付や家賃補助、PayPayのキャンペーンなど、市内事業者の事業継続に向けた支援を関係機関と連携しながら展開したいもの。
7	R2.8.21	花巻母親連絡会	健康福祉部	健康づくり課 地域福祉課	新型コロナウイルス感染症に対する市の対応と貧困家庭への支援について	県をまたいでの交通が緩和され、岩手県、花巻市のコロナ感染の発症が心配される中、市の対応と医療の充実について伺う。また、ひとり親が感染した場合の子どものケアと貧困家庭への支援について伺う。	新型コロナウイルス感染症については、岩手県でも感染者が確認されるなど、全国的に増加傾向にある。 市としては、国が示す各種ガイドラインや新しい生活様式にのっとり感染症予防対策を市対策本部会議等で検討、対応してきた。7月29日には市医師会等との協力により、「花巻・遠野地域外來・検査センター」を開所し、市内および遠野市の登録医療機関からの紹介によるPCR検査を週2回実施し、感染に対する検査体制の充実を図っている。感染症の専門病床の確保や、軽症者の療養施設等については県が中心となって進めているが、市としても協力できるところは協力してまいりたい。今後も県や保健所、医師会等と連携を密にしながら、予防対策に取り組んでいく。また、市内医療機関に対して不織布マスクやフェイスシールド、手指消毒液を配布し、診察時の感染予防対策として利用いただいている。 ひとり親が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、その子どもが感染していない状況であれば児童相談所への一時保護が可能であるとの回答を得ている。 また、市では保護者が疾病等の理由により児童の養育が困難な場合に、乳児院、児童養護施設に原則として7日間養育を行うショートステイ(短期入所生活援助事業)を委託実施している。なお、預かりについては、児童の感染の有無や児童の年齢、職員体制により、施設側との協議が必要となる。 貧困家庭への支援については、国が実施する「ひとり親世帯臨時特別給付金」事業により、ひとり親へ1世帯5万円、第2子以降につき3万円を支給し、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が減少した世帯へは追加で1世帯5万円の給付を行っている。なお、市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少し、緊急に一時的な生活維持のための資金を貸し付ける「緊急小口資金」があり、これは貸付上限20万円である。また、当面の生活維持のための資金貸付である「総合支援資金」では、貸付上限20万円で、3か月までの延長が可能であり、最高60万円まで借りることができる。こういった制度もあり、対象となる世帯から相談があれば紹介している。	【新型コロナウイルス感染症対策案】 市としては、国が示す各種ガイドラインや新しい生活様式にのっとり感染症予防対策を市対策本部会議等で検討、対応してきた。令和2年7月29日には市医師会等との協力により、「花巻・遠野地域外來・検査センター」を開所し、市内および遠野市の登録医療機関からの紹介によるPCR検査を週2回実施し、感染に対する検査体制の充実を図ってきた。また、11月以降はかかりつけ医が診療・検査医療機関として登録されていれば、発熱などの症状がある場合、診療・検査医療機関で検査が受けられる体制ができ、この結果、センターでの検査件数が減少したことから令和3年4月1日から休止することとしている。感染症の専門病床の確保や、軽症者の宿泊療養施設等については県が中心となって進めているが、市としても協力できるところは協力してまいりたい。今後も県や保健所、医師会等と連携を密にしながら、予防対策に取り組んでいく。また、市内医療機関に対して不織布マスクやフェイスシールド、手指消毒液を配布し、診察時の感染予防対策として利用いただいている。 【地域福祉課】 ひとり親が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、その子どもが感染していない状況であれば児童相談所への一時保護が可能であるとの回答を得ている。 また、市では保護者が疾病等の理由により児童の養育が困難な場合に、乳児院、児童養護施設に原則として7日間養育を行うショートステイ(短期入所生活援助事業)を委託実施している。なお、預かりについては、児童の感染の有無や児童の年齢、職員体制により、施設側との協議が必要となる。 貧困家庭への支援については、国が実施する「ひとり親世帯臨時特別給付金」事業により、ひとり親へ1世帯5万円、第2子以降につき3万円の【基本給付】を支給し、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が減少したと申出のあった世帯へは1世帯5万円の【追加給付】を支給したほか、市の独自施策として「花巻市ひとり親世帯臨時特別支援給付金」により、国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」の追加給付の受給者を対象に、経済的負担の軽減を目的に5万円を支給した。 なお、市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少した方を対象に、緊急に一時的な生活維持のための資金を貸し付ける「緊急小口資金」があり、これは貸付上限20万円である。また、当面の生活維持のための資金貸付である「総合支援資金」では、貸付上限20万円、最大6か月までの延長が可能であるほか、状況に応じてさらに3か月までの再貸付が可能であり、最高180万円まで借りることができる。さらに、これらの特例貸付利用者に対して、生活の安定を支援するため、市では一定の要件を満たす場合において貸付利用総額の40パーセントの額を支援金として交付する「はなまき暮らしの継続応援事業」にも取り組んでいる。こういった制度もあり、対象となる世帯から相談があれば紹介しているほか、市広報やHP等を通じて広く情報発信を行っている。
8	R2.8.21	花巻母親連絡会	健康福祉部	長寿福祉課	新型コロナウイルス感染症に対する対応について①	新型コロナウイルスについては現在進行形の問題であり、日々変わってくるので、本当に大変だと思っているが、これから新型コロナウイルス感染症が蔓延して、収容施設がなくなった時のことである。盛岡で家庭内感染した例があったが、入院できればいいのだが、例えば、買い物にも行くことができない状況になる。そうした時の対応はどうなるか。	例えば高齢の方の場合には、介護保険制度があり、その中で支援したいということがある。また、市では総合事業という、地域でボランティア団体を立ち上げていただき、特に65歳以上の方を対象に買い物やゴミ出し等の支援を行っている。これが市域に広まっていなくていいのが実情であるが、市としては、まずこの事業を広げたいと考えている。また、シルバー人材センターには一部そういった業務をお願いしており、地域のボランティアがないところについては、シルバー人材センターを活用していただいている。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、買い物等に行けない状況となった場合には、介護保険制度における訪問型サービスや、総合事業の中で、地域のボランティア団体が65歳以上の方を対象に買い物やゴミ出し等の支援を行う生活支援が活用できると考えている。生活支援は、現時点で、市全域に広まっていけないのが実情であるが、市としてはまずこの事業を広げ支援体制を充実したいと考えている。また、シルバー人材センターにも一部そういった業務をお願いしており、ボランティア団体がない地域については、シルバー人材センターを活用していただきたい。

■令和2年度まちづくり懇談会記録

	年月日	団体名	担当部	担当課	タイトル	発言要旨	市のコメント	年度末の状況
9	R2.8.21	花巻母親連絡会	健康福祉部	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症に対する対応について②	我が家では家族6人でそれぞれ仕事や学校に行っており、誰が感染するかわからない。そうしたときに家庭内感染がいちばん心配である。そのような状況となった場合には、まず市役所に相談するということでしょうか。	そのようにお願いしたい。	市役所に相談していただくほか、発熱や味覚障害など気になる症状がある場合は、かかりつけ医に電話で相談していただくことが大事である。かかりつけ医が診療・検査医療機関として登録していて、PCR検査等が必要と判断した場合は、かかりつけ医で検査が受けられ、翌日には結果もわかる。登録していない場合でも、他の医療機関に紹介していただくことで検査を受けることができる。検査の結果、家庭内で陽性者が発生した場合においては、保健所の指示に従って行動していただくことになる。
10	R2.8.21	花巻母親連絡会	教育部	学務管理課	新型コロナウイルス感染症に対する学校の対応について①	日本全体で新型コロナウイルスの感染者が増えており、岩手でも感染者が11人となった。子供たちも学校に通っている状況で、教員のみなさんはその対応で非常に大変ではないかと思う。例えば1学級の人数を減らして授業をするなど、市では何か考えているか。今のような情勢で、子供たちも先生方も皆が感染しないよう、市で取組を考えていただければと思う。	学校の取組においては、普段からの衛生管理として、まず手洗いを徹底している。そして、休みの期間は、感染リスクを減らすため、教員も含めて不要不急の外出を避けていただくようお願いした。そのような中で、今後市内で感染者が出た場合には、それぞれの学校の規模に応じて、例えば分散での登校や特別教室等を使用して1教室の人数を減らすといったような、状況に応じた対応策を既につくっており、それに基づいて、感染リスクを下げながら授業は続けていきたいと準備している。そのために、様々なICTの機器等の導入も進めている。 また、県の教育委員会では、学習支援のスタッフや事務サポートのスタッフを入れてくださっており、そういうスタッフを活用して子どもたちの密を避けながら授業をしていけるよう準備している。	学校の取組においては、普段からの衛生管理として、まず手洗いを徹底している。そして、休みの期間は、感染リスクを減らすため、教員も含めて不要不急の外出を避けていただくようお願いした。そのような中で、今後市内で感染者が出た場合には、それぞれの学校の規模に応じて、例えば分散での登校や特別教室等を使用して1教室の人数を減らすといったような、状況に応じた対応策を既につくっており、それに基づいて、感染リスクを下げながら授業を続けていくための準備をしており、様々なICTの機器等の導入も進めている。 また、県の教育委員会では、学習支援のスタッフや事務サポートのスタッフを入れてくださっており、そういうスタッフを活用して子どもたちの密を避けながら授業をしていけるよう準備している。
11	R2.8.21	花巻母親連絡会	教育部	学務管理課	新型コロナウイルス感染症に対する学校の対応について②	子どもたちを教師が肉眼で見守るということは大事と思う。そのICT機器の整備と併せて、教員の人数を増やすなどしてやはり先生の目で、肌で子どもをとらえるということを大事にしていきたいと思う。 また、校内の除菌について、外部の方が入っている学校はともも助かっていると思う。除菌などの作業が増えることで、教員の本来の指導の中身に制限が加わってしまうという話も聞いたので、ぜひ、事務サポートのスタッフをさらに増やしていきたいと思う。		令和2年度は、県教育委員会における取組として、新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の学習指導及び学習支援のためのスタッフが3名配置されている。また、新型コロナウイルス感染症対策のために増加している各種事務や教室内の換気や消毒などの感染症対策業務等に従事する事務サポートのスタッフについては、すべての市立小中学校に配置されている。 令和3年度については、国による財政支援が縮小されたことから、年度当初の時点では学習支援のスタッフは配置なし、事務サポートのスタッフは4名程度の配置になると伺っている。
	R2.8.21	花巻母親連絡会	総合政策部	防災危機管理課	大規模災害に対する市の対策について①	地球温暖化による気候変動が著しく、大規模な災害が頻発しているが、花巻市の具体的な対策について伺う。	地球温暖化による気候変動が引き起こす大規模な災害として、ゲリラ豪雨や大型台風により発生する河川の氾濫などの洪水・浸水害や土砂災害を想定している。記憶に新しい、7月の九州の豪雨や山形の最上川の氾濫等、東北にもそうした被害が発生しているということを皆様もご心配のことと思う。 市ではこれらの災害に対応するため、「周知」「避難所等の整備」「避難対応」について取り組んできている。 周知については、ハザードマップを作成し全戸配布しており、マップには浸水想定区域と土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域などを掲載している。浸水想定区域は、これまで「概ね100年に一度程度」の大雨を想定していたものを、近年の豪雨災害の頻発を踏まえ、平成27年の水防法改正により、「概ね1000年に一度程度」の「想定しうる最大規模の降雨」へと基準を大幅に引き上げたところである。この改正を受け、国土交通省岩手河川国道事務所が平成28年に北上川および猿ヶ石川流域の浸水想定区域を指定し、これを基に花巻市でもハザードマップを改訂し、対象地区に全戸配布した。なお、稗貫川については、今年度岩手県で浸水想定区域を指定する予定としており、指定後にハザードマップを改訂し配布する。 次に、大雨や長雨が土壌に染み込むことにより発生する土砂災害に関しては、法令に基づき県が指定する市内526カ所の土砂災害警戒区域等について、指定される都度ハザードマップを更新してきており、今年度で全ての土砂災害警戒区域等の指定が完了する予定である。 また、このハザードマップは更新の都度、対象地区に全戸配布しているほか、市のホームページにも掲載している。 避難を呼びかける避難情報等はエリアメール、テレビの速報やデータ放送、広報車による広報、FMはなまきでのラジオ放送、大迫地域では防災行政無線、東和地域では有線放送により呼びかけを実施している。防災ラジオは、保育園や老人ホームなど避難に時間がかかる方が利用する施設で洪水や土砂災害の危険性が高い施設や、土砂災害警戒区域等にお住まいの住民や事業所には、無料で配布しており、平時より関心を持ってもらうとともに、災害時の早めの避難行動につながるよう啓発に努めている。	地球温暖化による気候変動が引き起こす大規模な災害として、ゲリラ豪雨や大型台風により発生する河川の氾濫などの洪水・浸水害や土砂災害を想定している。記憶に新しい、7月の九州の豪雨や山形の最上川の氾濫等、東北にもそうした被害が発生しているということを皆様もご心配のことと思う。 市ではこれらの災害に対応するため、「周知」「避難所等の整備」「避難対応」について取り組んできている。 周知については、ハザードマップを作成し全戸配布しており、マップには浸水想定区域と土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域などを掲載している。浸水想定区域は、これまで「概ね100年に一度程度」の大雨を想定していたものを、近年の豪雨災害の頻発を踏まえ、平成27年の水防法改正により、「概ね1000年に一度程度」の「想定しうる最大規模の降雨」へと基準を大幅に引き上げたところである。この改正を受け、国土交通省岩手河川国道事務所が平成28年に北上川および猿ヶ石川流域の浸水想定区域を指定し、これを基に花巻市でもハザードマップを改訂し、対象地区に全戸配布した。なお、稗貫川については、今年度（令和2年度）岩手県で浸水想定区域を指定する予定としていたところ、令和3年度に繰り越されたところであり、指定後にハザードマップを改訂し配布することとしている。 次に、大雨や長雨が土壌に染み込むことにより発生する土砂災害に関しては、法令に基づき県が指定する市内526カ所の土砂災害警戒区域等について、指定される都度ハザードマップを更新してきており、今年度で全ての土砂災害警戒区域等の指定が完了する予定である。 また、このハザードマップは更新の都度、対象地区に全戸配布しているほか、市のホームページにも掲載している。 避難を呼びかける避難情報等はエリアメール、テレビの速報やデータ放送、広報車による広報、FMはなまきでのラジオ放送、大迫地域では防災行政無線、東和地域では有線放送により呼びかけを実施している。防災ラジオは、保育園や老人ホームなど避難に時間がかかる方が利用する施設で洪水や土砂災害の危険性が高い施設や、土砂災害警戒区域等にお住まいの住民や事業所には、無料で配布しており、平時より関心を持ってもらうとともに、災害時の早めの避難行動につながるよう啓発に努めている。

	年月日	団体名	担当部	担当課	タイトル	発言要旨	市のコメント	年度末の状況
	R2.8.21	花巻母親連絡会	総合政策部	防災危機管理課	大規模災害に対する市の対策について①	地球温暖化による気候変動が著しく、大規模な災害が頻発しているが、花巻市の具体的な対策について伺う。	また、平成30年7月に多くの犠牲者を出した西日本豪雨災害の教訓を踏まえ、国では、住民が避難情報を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供し、住民の避難行動を支援するため、避難勧告等に関するガイドラインの改定を行い、令和元年6月から運用されている。市では広報はなまき等を通して、この新たな避難情報の周知に努めているほか、台風等事前に被害が想定される災害の場合は、明るいうちに避難が完了できるよう早期に避難場所を開設し避難情報を発令していくこととしている。 避難所等の整備については、指定緊急避難場所等で安心・安全に過ごしていたため、食料や水の他、赤ちゃん用の粉ミルクや液体ミルク、哺乳瓶、紙おむつ、大人用の紙おむつ、ダンボールベッド、屋内用テント、間仕切りパーティションを配置している。なお、本年度中にダンボールベッドは1,000台、テントとパーティションは500個ずつ準備するべく進めている。このほかアルコール消毒液、マスク、非接触型体温計など感染症を予防する物品も備蓄している。 避難所の対応については、本年6月に「指定緊急避難場所に感染症対策の指針」を策定し、新型コロナウイルス渦での避難所等の開設・運営のあり方を定め、これまでは1人あたり3.3㎡であったものを4㎡とするよう収容人数を計算するなどしている。そしてこの内容に関する職員への説明会を実施したほか、担当する避難場所に設置する訓練の実施を予定している。また、避難所での食料品は市でも備蓄しているが、食料の確保を確実なものとするため、市内の事業所と物資供給に関する協定を締結しているほか、避難所等で避難者の受け入れが困難になった場合を想定して、市内の温泉・ホテル等を避難所等として活用することができるよう岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合花巻支部との間で協定を結ぶための協議を進めている。 皆様には、平時からハザードマップ等を活用して現在お住まいの地域やお勤め先、ご家族が通う場所などが安全か確認していただき、災害時にどこに避難するかご家族と話し合っていたりなどして災害に備えていただきたい。	また、平成30年7月に多くの犠牲者を出した西日本豪雨災害の教訓を踏まえ、国では、住民が避難情報を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供し、住民の避難行動を支援するため、避難勧告等に関するガイドラインの改定を行い、令和元年6月から運用されている。市では広報はなまき等を通して、この新たな避難情報の周知に努めているほか、台風等事前に被害が想定される災害の場合は、明るいうちに避難が完了できるよう早期に避難場所を開設し避難情報を発令していくこととしている。 避難所等の整備については、指定緊急避難場所等で安心・安全に過ごしていたため、食料や水の他、赤ちゃん用の粉ミルクや液体ミルク、哺乳瓶、紙おむつ、大人用の紙おむつ、ダンボールベッド、屋内用テント、間仕切りパーティションを配置している。なお、本年度中にダンボールベッドは1,000台、テントとパーティションは500個ずつ準備するべく進めている。（最終的に、ダンボールベッド1,000台、テント1,000張、パーティション500組を備蓄している。）このほかアルコール消毒液、マスク、非接触型体温計など感染症を予防する物品も備蓄している。 避難所の対応については、本年6月に「指定緊急避難場所に感染症対策の指針」を策定し、新型コロナウイルス渦での避難所等の開設・運営のあり方を定め、これまでは1人あたり3.3㎡であったものを4㎡とするよう収容人数を計算するなどしている。そしてこの内容に関する職員への説明会を実施したほか、実際に担当する指定緊急避難場所での設営訓練を一斉に実施した。また、避難所での食料品は市でも備蓄しているが、食料の確保を確実なものとするため、市内の事業所と物資供給に関する協定を締結しているほか、避難所等で避難者の受け入れが困難になった場合を想定して、市内の温泉・ホテル等を避難所等として活用することができるよう岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合花巻支部との間で「災害時における宿泊施設の提供等に関する協定」を締結した。 皆様には、平時からハザードマップ等を活用して現在お住まいの地域やお勤め先、ご家族が通う場所などが安全か確認していただき、災害時にどこに避難するかご家族と話し合っていたりなどして災害に備えていただきたい。
	R2.8.21	花巻母親連絡会	総合政策部	防災危機管理課	大規模災害に対する市の対策について②	災害時に広報車を出すとのことだが、1台ではなくたくさん台数があるのか。	たくさんではないが、例えば7月の大雨の際には市内全域ではなかったため、旧花巻市内では3台ほど出た。また、各支所にもそれぞれ配置しているほか、市だけで回りきれない場合には消防団のご協力を得て、それぞれの地元の消防団の消防自動車で広報していただいてもいい。	たくさんではないが、例えば7月の大雨の際には市内全域ではなかったため、旧花巻市内では3台ほど出た。また、各支所にもそれぞれ配置しているほか、市だけで回りきれない場合には消防団のご協力を得て、それぞれの地元の消防団の消防自動車で広報していただいてもいい。
	R2.8.21	花巻母親連絡会	市民生活部	生活環境課	大規模災害に対する市の対策について③	細いところにも配慮していただいて対応していただいていると感じたが、やはり大規模な災害は温暖化現象による気候変動からきているのではないかと思う。それを正していかないと、このような大規模災害を少なくしていくことはできないのではないか。そうした根本のことについて、市ではどう考えるか。例えば化石燃料を自然エネルギーに切り替えるために、国へ働きかけをするなど、いろいろと方法はあると思うが。	おっしゃるとおりで、化石燃料を減らさないというふうな状況ではある。ただ、今、日本は非常に小さくなってきている。パプルのころは世界中でGDPが16%だったのが、今では6%ほど。中国やアメリカが実行せずに日本が少しやってもどうしようもない状況にある。そうは言っても、日本はやらなければならない。自然再生エネルギーは大変重要だと思うが、その結果、環境が崩れるという問題もある。原発も福島だったが、自然再生エネルギーも東北である。東京など首都圏の電力供給のため、東北が期待されているということがあるが、その結果、環境破壊されるというのは避けなければならない。風力発電もイヌワシなどの生息に影響を及ぼした例もある。そして、太陽光発電は遠野市で外資系による大規模な設置により土砂が川に流れ、川が汚れるという大きな問題も生じている。国では再生可能エネルギーを進める施策を行っているが、こうした部分に対する配慮が弱いと感じている。市町村が環境を守るためにできることは非常に限られており、そうした設備をつくるとした際に反対することができない。遠野市では条例で許可制にしたが、国がある程度自由につくらせているときに、市町村が条例を定めて許可制にするというのは場合によっては訴訟となる可能性もある。しかし、遠野市ではそれを覚悟でやむを得ず行っている状況であり、花巻市でもそこまでいいないものの、環境調査を求めるといったようなことを含めた条例の制定の準備を進めている。再生可能エネルギーは必要であるが、やはり環境を守ることも大切と考えている。	市では令和2年度において、市が管理する公共施設や学校施設における照明器具の更新時期に合わせたLED照明の導入や、防犯灯や街路灯のLED化を進めたほか、家庭でできる省エネ対策について広報やコミュニティFM、市ホームページを通じた情報提供を行った。また、花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第2期）に基づき、市が排出する温室効果ガスの削減に取り組むとともに、これまでの取組状況や情勢の変化等をふまえた第3期実行計画を策定した。 なお、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入は、国や岩手県が宣言した「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」の実現に有効な手段であり、市の環境基本計画においても導入推進を明記していることから、令和3年度において公共施設への太陽光発電設備導入について検討を行うこととしている。 その一方で、再生可能エネルギー発電設備の設置工事や運転開始に伴い、市民の生活環境への影響や自然災害の発生が懸念される事業が国内各地で起きていることから、導入推進にあたっては自然環境と周辺環境との調和が図られ、かつ、安全な導入となるよう、令和2年度においても国や県に対し法整備を求める要望を行ったほか、再生可能エネルギー設備の設置に関する手続きを定める市条例の検討を行っている。
	R2.8.21	花巻母親連絡会	健康福祉部	健康づくり課	医療保険対象外のリンパ浮腫治療にかかる費用に対する支援について	がんでリンパ浮腫を発症した患者に対して、リンパ浮腫外来というのができているが、医療保険が適用されない。現在は患者さん方の普段の生活を快適に過ごすための意識が高まっており、こうした外来ができていくのだが、がんの治療をしながらリンパ浮腫に対する施術を受けると費用をはじめ精神的な負担や家族への遠慮等もあり、なかなか受けることができない方もいる。数多くいるわけではないと思うが、そういう方の補助を願う声があるので、今回この場でお話しさせていただいた。 マッサージというと、美容と医療とあり混乱するが、リンパ浮腫外来の場合は医師の指示のもと行っている。その病気を持つ方のためのものであるもので、ぜひお願いしたい。	リンパ浮腫のケアについては、2月の要望時に話を伺って、その後、市内の患者さんの会の担当の方にお話を伺ったところである。支援について、本日この場ですぐできることはお答えできないが、今後も患者さんの会の方々とお話しをさせていただいて、情報を得て考えてまいりたい。	令和2年12月15日に市内のがん患者の会「がんサンぽっころり花」の代表者と会員のの方々及びリンパ浮腫治療士の方からお話を伺う機会を設け、リンパ浮腫で悩まれている患者さんの体験等をお聞きしたが、この中で、関係者もどれだけのニーズがあるのかを把握できていないことが分り、この件については改めて再度状況をお聞きすることとしている。また、県内のがん患者への支援について県医療政策室に確認したところ、リンパ浮腫に関する補助の事例は県においてもなく、リンパ浮腫については保険適用外治療費支給もあることから、上乗せ補助を求めるより、保険や療養費制度の改善を求めていくべきではないかと、のご意見をいただいた。以上を含め、がん患者の支援についてどのような手法があるのか、さらに情報を収集し、国へ助成制度拡充を求めていくことも含め、検討を続けていく。